様式第1号（第5条関係）

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程
東松山市介護予防・生活支援体制整備推進協議会に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、東松山市介護予防・生活支援体制整備推進協議会事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）	**1. 基本情報**―氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号等の本事業の委員や養成講座受講生並びに協力者等に関する基本情報 **2. その他、本事業のサービス提供に際し必要な情報**
個人情報の利用目的	1. 東松山市介護予防・生活支援体制整備推進協議会運営の為 2. 本事業に係る事務の為 3. 本事業に関わる保健、医療、福祉等の関係機関との連携、調整の為 4. 委員及び受講生等の人権擁護の為 5. 施設運営、教育、研修及び行政命令遵守の為
個人情報の利用・提供方法	**1.内部での利用** **(1)協議体運営に関して** ・委員・地域支援者及び受講者等への連絡、調整 ・委嘱状の作成、交付 ・費用弁償に対する事務処理 **(2)当事業者の管理運営、教育、研修に関して** ・協議体進捗状況の確認 ・実習、事例研究での利用 ・業務の維持・改善のための基礎資料 ・委員、地域支援者、事業所等の安全管理の為 **2. 外部への提供** **(1)協議体に関わる保健・医療・福祉等の関係機関との連携の為** ・地域ケア会議等による情報交換等 ・電話等による問い合わせ及び照会への回答 **(2)当事業者の管理運営業務のうち** ①外部監査機関への情報提供 ②損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等 ③委託先（東松山市）への報告 **(3)本人からの同意がなくても個人情報を第三者に提供できる場合** ①法令に基づく場合 ②人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合 ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成に必要な場合 ④国の機関などに協力する場合
その他の情報	上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を個人情報保護担当者までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。 また、これらのお申し出は、後からいつでも撤回・変更等をすることができます。
個人情報保護担当者	地域活動支援係　神田　満紀子　0493－23－1251
本事業における苦情対応担当者	次長　　澤井　太二郎　0493－23－1251（市民福祉センター） 0493－23－5556（総合福祉エリア）

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。